

# 第112期 定時株主総会招集ご通知

## ▶開催日時

2021年6月18日(金曜日)午前10時  
(受付開始 午前9時30分)

## ▶開催場所

東京都中央区京橋三丁目1番1号  
東京スクエアガーデン 5階 東京コンベンションホール

## 目次

■ 第112期 定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く）9名選任の件	6
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任 の件	16
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1 名選任の件	19
(提供書面)	
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	48
■ 連結計算書類に係る監査報告	51
■ 計算書類	54
■ 監査報告	58

### 招集ご通知がスマホでも！



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8131/>



株主各位

東京都中央区京橋三丁目1番1号



代表取締役社長  
グループCEO 田島 晃平

## 第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、**2021年6月17日(木曜日)午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |   |   |   |  |                |
|---|---|---|--|----------------|
| 1 | 日 | 時 | 2021年6月18日(金曜日)午前10時                         | (受付開始 午前9時30分) |
| 2 | 場 | 所 | 東京都中央区京橋三丁目1番1号<br>東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール |                |

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 3 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第112期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第112期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件  
**第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
**第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

---

#### <株主様へのお願い>

- ・ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mitsuuroko.com/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
  - ・ 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
  - ・ 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
  - ・ 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
  - ・ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
  - ・ 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mitsuuroko.com/>）に掲載させていただきます。
- ◎ 本招集ご通知に際し提供すべき書面のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mitsuuroko.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には掲載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

招集ご通知の閲覧や議決権行使がよりスマートに簡単に行えます！



招集ご通知の主要なコンテンツが、スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。

当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURLまたはQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/8131/>



## 議決権行使が簡単に行えます！

議決権行使書に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取るだけ

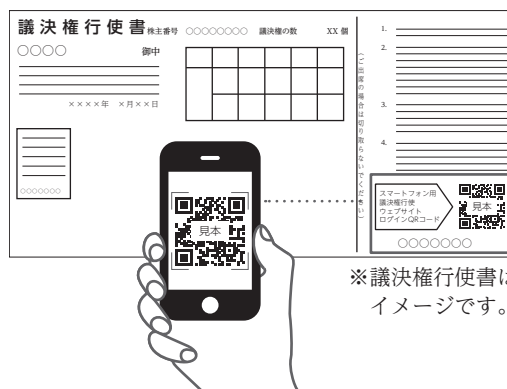
当社では、スマートフォン等での議決権行使サービスを導入しております。

議決権行使書に記載されたQRコードをスマートフォン等で読み取ることで、議決権行使コード・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権を行使することができます。

※お問い合わせは

みずほ信託銀行 証券代行部

フリーダイヤル **0120-768-524**





## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2021年6月18日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）</p>	 <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月17日（木曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月17日（木曜日） 午後6時入力完了分まで</p>
--	---	--

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号、第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **「賛」** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第3号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

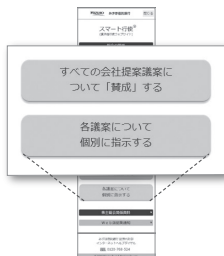
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

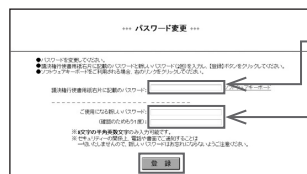
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 平日9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況	属性
1	田島 晃平	代表取締役社長 グループCEO 経営全般	100% (12/12回)	再任
2	二見 敦	取締役 電力事業	83% (10/12回)	再任
3	児島 和洋	取締役 グループCFO、グループCAO ファイナンス&コントロール、アドミニストレーション その他事業（業務・システムサポート）	100% (12/12回)	再任
4	坂西 学	取締役 エネルギー事業	100% (12/12回)	再任
5	川上 順	取締役 モビリティ事業、その他事業（リース）	100% (12/12回)	再任
6	大森 基靖	取締役 フーズ事業	100% (12/12回)	再任
7	ゴ ウイミン	取締役 グループCTO、グループCIO グローバルプランニング、ICTプランニング （情報インフラの企画・整備・推進）	100% (12/12回)	再任 外国人
8	柳澤 勝久	取締役（社外）	100% (12/12回)	再任 社外
9	松井 香	取締役（社外）	100% (12/12回)	再任 社外 独立 女性

再任：再任取締役候補者 社外：社外取締役候補者

独立：証券取引所届出独立役員 外国人：外国人取締役候補者 女性：女性取締役候補者

当社が取締役候補者に特に期待する分野							
企業経営 経営戦略	財務・ 会計資本政策	人事・ 人材開発	法務 リスク管理	監査	内部統制・ ガバナンス	海外	社会・環境
●	●	●	●		●	●	●
●			●		●		●
●	●		●	●	●	●	●
●		●	●		●		●
●					●		●
●					●	●	
●	●			●	●		●
●	●			●	●		●

(注) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	<p style="text-align: center;">た じま こう へい 田 島 晃 平 (1971年11月8日生)</p>	<p>1995年 4 月 三井物産(株)入社  2002年 6 月 当社取締役  2002年 6 月 サンリン(株)社外取締役 (現任)  2002年 6 月 新潟サンリン(株)取締役会長 (現任)  2003年 6 月 当社常務取締役  2003年 7 月 (株)三鱗取締役  2005年 4 月 当社代表取締役副社長  2007年 6 月 当社代表取締役社長  2011年 4 月 当社代表取締役社長兼ゆたかなくらし研究所長  2011年10月 (株)ミツウロコ代表取締役社長 (現任)  2013年 4 月 当社代表取締役社長グループCEO兼ゆたかなくらし研究所長  ミツウロコグリーンエネルギー(株)取締役 (現任)  2013年 7 月 当社代表取締役社長グループCEO (現任)  2014年12月 カールスジュニアジャパン(株)代表取締役会長 (現任)  2015年 4 月 (株)ミツウロココーポレーション代表取締役社長  2016年 4 月 (株)ミツウロコエナジーフォース取締役  2017年10月 (株)ミツウロコヴェッセル代表取締役会長  (株)ミツウロコヴォイジャーズ代表取締役会長  2018年 6 月 (株)テレビ神奈川社外取締役 (現任)  2019年 5 月 (株)ミツウロコヴォイジャーズ代表取締役社長 (現任)  2020年10月 TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.取締役 (現任)  担当：グループCEO、経営全般</p>	53,100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  田島晃平氏は、2007年より代表取締役社長として、強いリーダーシップでグループ経営を指揮してきた実績があり、変化する社会に対応した新たな事業を創出するなど多くの成果をあげてきました。また、同氏は当社グループの事業および会社経営についての豊富な実績と実行力を有し、グローバルな視点と幅広い見識を併せ持っております。外部環境や業界全体が激変していく中、社会やお客様ニーズの変化に対応し、常に将来を見据えた事業戦略と企業価値向上に向けたグループ戦略の実現、コーポレートガバナンスの更なる強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">ふたみ あつし 二見 敦 (1958年7月2日生)</p>	<p>1981年4月 当社入社                      2003年4月 当社京葉支店長                      2005年4月 当社LPガス推進担当部長                      2005年6月 当社取締役LPガス推進担当部長                      2006年4月 当社取締役LPガス・物流企画グループマネージャー                      2008年4月 当社常務取締役エナジー・ライフライン事業部長                      2010年4月 当社取締役兼常務執行役員エネルギー事業部門管掌                      2011年4月 当社取締役兼常務執行役員新産業事業部門管掌兼新産業事業部長                      2011年7月 当社取締役兼常務執行役員電力事業部門管掌                      エムアンドディーグリーンエネルギー(株)(現ミツウロコグリーンエネルギー(株))代表取締役社長                      2011年10月 当社取締役(現任)                      ミツウロコグリーンエネルギー(株)代表取締役社長(現任)                      担当：電力事業</p>	7,300株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      二見 敦氏は、2005年より当社取締役、2008年より常務取締役、2011年より当社グループの主要連結子会社であるミツウロコグリーンエネルギー(株)の代表取締役社長を歴任しており、取締役としての経歴や実績について申し分なく、高い能力と幅広い見識から当社グループの更なる事業展開と事業拡大に大きく貢献することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">こ じま かず ひろ 児 島 和 洋 (1961年12月5日生)</p>	<p>1984年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行  2004年12月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)主計部参事役  2005年8月 同行主計部次長  2007年7月 同行コンプライアンス統括部参事役  2008年4月 同行営業第一部副部长  2009年10月 当社出向  2010年4月 当社執行役員経理部長  2010年5月 (株)ミツウロコファイナンス (現(株)ミツウロコリース) 取締役 (現任)  2011年10月 当社財務経理部長、(株)ミツウロコ執行役員経理部長  2012年2月 当社入社 財務経理部長、(株)ミツウロコ執行役員財務経理部長  2012年4月 当社グループ執行役員社長室部長兼財務経理部長 (株)ミツウロコ執行役員財務経理部長  2014年6月 当社取締役社長室長兼グループ統括室長兼経営監理部長兼財務経理部長 (株)ミツウロコ取締役コーポレートスタッフ部門管掌兼監理部長兼財務経理部長  2015年4月 (株)ミツウロココーポレーション取締役  2017年5月 当社取締役トレジャラー・ファイナンスセンター長 (株)ミツウロコ取締役  (株)ミツウロコエナジーフォース取締役  (株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ代表取締役社長 (現任)  2017年6月 新潟サンリン(株)監査役 (現任)  2019年5月 (株)ミツウロコ取締役 (現任)  2020年1月 当社取締役グループCFO、グループCAO (現任)  2020年10月 TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.取締役 (現任)  担当：グループCFO、グループCAO、ファイナンス&amp;コントロール、アドミニストレーション、その他事業 (業務・システムサポート)</p>	3,700株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  児島和洋氏は、2005年に(株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)主計部次長、2008年に同行営業第一部副部长を歴任し、海外勤務ならびに経理業務の経験を持っております。同氏は、当社においても2012年に当社グループ執行役員、社長室部長、財務経理部長を歴任したのち、2014年には当社取締役に就任し、社長室長、グループ統括室長、経営監理部長、財務経理部長を、2020年にグループCFO、グループCAOに就任するなど、実績についても申し分なく、高い能力とグローバルな視点および幅広い見識から当社グループの企業価値向上に大きく貢献することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p style="text-align: center;"> <small>さかにし まなぶ</small>  <b>坂西学</b>                      (1966年9月21日生)                 </p>	<p>1991年4月 エッソ石油(株) (現ENEOS(株)) 入社</p> <p>2002年4月 同社コントローラー本部固定資産会計課マネージャー</p> <p>2006年4月 エクソンモービル(株) (現ENEOS(株)) 産業・ホームエネルギー部LPG西日本支店長</p> <p>2007年9月 同社産業・ホームエネルギー部LPG東日本支店長</p> <p>2010年3月 同社潤滑油本部自動車用潤滑油部長</p> <p>2013年9月 EMGマーケティング(同) (現ENEOS(株)) 執行役員 潤滑油本部 グローバルアカウント統括部長</p> <p>2013年12月 同社執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長</p> <p>2017年1月 東燃ゼネラル石油(株) (現ENEOS(株)) 執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長</p> <p>2017年4月 EMGルブリカンツ(同)副社長 潤滑油販売統括部長</p> <p>2019年5月 当社コーポレートオペレーションセンター長 (株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長 (現任) (株)ロジトライホールディングス代表取締役社長 (現任)</p> <p>2019年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2020年3月 入間ガス(株)社外取締役 (現任)</p> <p>2020年6月 (株)ミツウロコエナジーフォース代表取締役社長 担当：エネルギー事業</p>	—
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>坂西学氏は、2013年EMGマーケティング(同) (現ENEOS(株)) 執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長、2017年にEMGルブリカンツ(同) 副社長 潤滑油販売統括部長を歴任しており、当社においても2019年より取締役に就任しております。同氏は、取締役としての経歴や実績について申し分なく、高い能力とグローバルな視点および幅広い見識から、当社グループの更なる事業展開と事業拡大に大きく貢献することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	かわ かみ じゅん 川 上 順 (1968年2月19日生)	1990年4月 当社入社 2009年4月 当社西東京カンパニー長 2009年10月 当社物流統合準備室長 2010年4月 当社物流企画担当部長 2011年10月 (株)ミツウロコ 石油営業部長兼リビング営業部長 2012年4月 当社グループ執行役員社長室部長 (株)ミツウロコ取締役執行役員営業統括部長 2014年4月 当社グループ執行役員社長室部長 (株)ミツウロコ取締役営業部門管掌兼営業統括部長 2014年6月 当社取締役社長室部長 2015年6月 (株)ミツウロココーポレーション取締役 2016年3月 入間ガス(株)社外取締役 2016年4月 (株)ミツウロコ取締役営業部門管掌 (株)ミツウロコエナジーフォース代表取締役社長 2017年4月 当社取締役 (現任) 2017年10月 (株)ミツウロコヴェッセル取締役 2018年5月 (株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長 2018年9月 (株)ロジトライホールディングス代表取締役社長 2020年6月 (株)ミツウロコリース代表取締役社長 (現任) 担当：モビリティ事業、その他事業 (リース)	2,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            川上 順氏は、当社西東京カンパニー長、物流企画担当部長を歴任したのち、2012年に当社グループ執行役員、2014年には当社取締役に就任し、(株)ミツウロコ取締役営業部門管掌兼営業統括部長を兼任するなど、高い能力と幅広い見識を有しております。2017年には組織再編により、当社グループを取り巻く経営環境の変化に応じ、より各地域の特性を活かした営業戦略を展開していく体制を整え、更なる競争力の強化とより有効な経営戦略を構築いたしました。同氏の取締役としての経歴や実績は申し分なく、高い能力と幅広い見識から、当社グループの更なる事業展開と事業拡大に大きく貢献することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<p>お お も り も と や す 大 森 基 靖 (1970年10月3日生)</p>	<p>1993年4月 当社入社 2011年10月 (株)ミツウロコリビング営業部部长 2012年10月 当社社長室部長 2014年4月 当社グループ執行役員社長室部長 (株)ミツウロコビバレッジ事業部長 2014年12月 カールスジュニアジャパン(株)取締役 2015年6月 当社取締役社長室部長 2017年4月 当社取締役(現任) 2017年10月 (株)ミツウロコヴォイジャーズ取締役(現任) 担当：フーズ事業</p>	2,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 大森基靖氏は、2011年より当社グループの主要連結子会社である(株)ミツウロコビバレッジ(現(株)ミツウロコプロビジョンズ)の代表取締役社長に就任し、2012年に当社社長室部長、2014年に当社グループ執行役員に就任するなど、高い能力と幅広い見識を有しております。2017年には拡大する「食」分野の事業を統括する会社の設立を推進し、各ブランドのシナジーの追求や「食」分野における新たな価値を創造していく上で、当社グループの更なる事業展開と事業拡大に大きく貢献することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
7	<p>ゴ ウィ ミ ン (1982年8月26日生)</p>	<p>2008年10月 シンガポール国際企業庁シニアオフィサー 2009年10月 シンガポール国際企業庁北アジア太平洋グループ マネージャー兼モンゴル担当 2011年9月 シンガポール国際企業庁・シンガポール大使館商 務部 東京事務所所長 2011年10月 国際機構日本アセアンセンター 理事会委員 2017年6月 当社入社 取締役グループCTO(現任) 2018年4月 当社取締役グループCIO(現任) 2018年5月 (株)ミツウロコヴェッセル取締役(現任) 2019年5月 (株)ミツウロコ取締役(現任) 2020年10月 TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.取締役 (現任) 担当：グループCTO、グループCIO、グロー バルプランニング、ICTプランニング(情報インフ ラの企画・整備・推進)</p>	—
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> ゴウィミン氏は、2009年よりシンガポール国際企業庁北アジア太平洋グループマネージャーに就任後、2011年から同庁・シンガポール大使館商務部 東京事務所所長に就任し、その間国際機構日本アセアンセンター理事会委員を務めております。当社においても2017年より取締役グループCTO、2018年よりグループCIOに就任し、高い能力とグローバルな視点から、当社グループの更なる事業展開と海外進出に大きく貢献することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	やなぎ さわ かつ ひさ 柳 澤 勝 久 (1954年4月15日生)	1998年6月 サンリン(株)取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社代表取締役専務 2008年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 サンリン(株)代表取締役会長 2020年6月 同社取締役会長(2021年6月22日退任予定) 2021年6月 同社常勤相談役(2021年6月22日就任予定)	13,400株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>柳澤勝久氏は、同氏がこれまで培ってきた企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など、経営体制の一層の強化を図るとともにコーポレート・ガバナンスの充実のため有益な提言をいただくことを期待しております。同氏は、上記理由により、実践的・多角的な視点から当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>			
9	まつ い かおり 松 井 香 (1964年3月1日生)	1986年4月 東海テレビ放送(株)入社 1998年8月 イエルネット(株)取締役 2001年11月 アント・ファクトリー・ジャパン(株)ゼネラルマネージャー 2002年6月 ヴァージン・シネマズ・ジャパン(株)取締役 2003年4月 T O H Oシネマズ(株)常務取締役 2004年6月 日興アントファクトリー(株)パートナー 2014年11月 A C A(株)パートナー 2015年4月 A C A革新基金運用(株)代表取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年2月 一般財団法人JAPAN革新継承基金代表理事(現任) 2016年5月 JAPAN革新継承(株)代表取締役(現任) (株)イブ・コミュニケーションズ代表取締役(現任)	—
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>松井 香氏は、多数の企業経営職を歴任され、企業経営者としての実践的、多角的な視点から、当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督を行っていただくこと、また特にM&amp;Aに関する豊富な経験・知見等を有していることから、経営全般はもとより、中長期的な企業価値向上に資するM&amp;Aや組織再編等に関して有益な提言をいただくことを期待しております。同氏は、上記理由により、客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適法性の確保に力を発揮していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柳澤勝久氏および松井 香氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は松井 香氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 柳澤勝久氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって7年となります。

4. 当社は、本総会において、柳澤勝久氏が再任された場合、同氏との間で締結しております会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 松井 香氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
6. 当社は、本総会において、松井 香氏が再任された場合、同氏との間で締結しております会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	菅原 英雄 (1961年4月12日生)	1984年4月 東京国税局入局 1990年7月 国税庁調査査察部調査課国税調査官 1998年7月 国税庁調査査察部調査課国際情報第3係長 2001年7月 東京国税局調査第一部調査審理課主査 2005年7月 東京国税局調査第一部調査審理課統括主査 2006年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官統括主査 2007年9月 税理士登録、菅原経理事務所所長（現任） 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年4月 国土館大学大学院経済学研究科客員教授 2019年6月 東京税理士会理事（現任）	—
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>菅原英雄氏は、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、同氏の豊富な経験・知見と専門知識を活かし、独立性を持って経営を監督いただくことで経営体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスの充実のため有益な提言をいただくこと、および、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	かわのよしゆき 河野義之 (1972年6月1日生)	2003年4月 虎の門病院前期レジデント 2005年4月 虎の門病院後期レジデント 2008年4月 NTT東日本 関東病院 泌尿器科 2012年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 2014年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 副部長 2014年11月 当社産業医 (現任) 2015年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 部長 2015年5月 BLUFF45合同会社 代表社員 (現任) 2019年1月 小林病院 泌尿器科 部長 2020年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2021年4月 恵佑会札幌病院 泌尿器科 部長 (現任) 恵佑会札幌病院 前立腺センター長 (現任)	—
		【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 河野義之氏は、長年にわたり医師として従事され、その高度の専門的見地から、多くの医療学会に所属し活躍されており、当社の産業医も務めておられることから、その豊富な経験、実績、見識をもって、経営全般はもとより、健康経営をはじめ幅広い分野での実効性の高い助言・提言いただくこと、および、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としてしました。	
※3	たじまけい 田嶋圭 (1973年5月16日生)	1996年4月 三井生命保険相互会社 (現 大樹生命保険㈱) 入社 2000年3月 三鱗印刷㈱入社 (現㈱オルゴヴェーレ) 2007年12月 同社代表取締役社長 (現任) 2017年5月 三鱗事業㈱社外取締役 (現任)	—
		【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 田嶋圭氏は、2007年より、㈱オルゴヴェーレ (旧三鱗印刷㈱) の代表取締役として同社の経営に携わってきたことから、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしていただくことを期待したためであり、客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適法性の確保に力を発揮していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。	

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 当社および株式会社ミツウロコは河野義之氏が代表社員を務めるBLUFF45合同会社と産業医に関する契約を締結しておりますが、その業務委託報酬は当社グループ連結の販売費および一般管理費の0.01%未満であり、極めて僅少です。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 当社は菅原英雄氏および河野義之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 菅原英雄氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

6. 当社は、本総会において、菅原英雄氏が再任された場合、同氏との間で締結しております会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 河野義之氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
8. 当社は、本総会において、河野義之氏が再任された場合、同氏との間で締結しております会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
9. 当社は、本総会において、田嶋 圭氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
やなせ やす たか 梁瀬 泰 孝 (1967年8月26日生)	1991年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2000年12月 (株)ヤナセ専務取締役 2005年6月 (株)テイ・シー・ジェー取締役(現任) 2007年6月 (株)TCOI代表取締役 2009年3月 (株)ショーファーサービス代表取締役社長 2009年11月 (株)グリーンイノベーション取締役(現任) 2010年11月 (株)エイブルCHINTAIホールディングス取締役 2012年1月 (株)エイブル代表取締役社長 2015年6月 (株)ギガプライズ代表取締役社長(現任) 2016年3月 (株)アースクリエイイト取締役(現任) 2017年5月 (株)フォーメンバーズ代表取締役会長 2017年10月 (株)ギガテック代表取締役会長(現任) 2018年6月 (株)ソフト・ボランチ代表取締役会長(現任)	—
<p>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>梁瀬泰孝氏は、多数の企業経営職を歴任され、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当該見識に基づき、実践的、多角的な視点から、当社グループの経営への助言や取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待したためであり、客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適法性の確保に力を発揮していただけると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>		

- (注) 1. 梁瀬泰孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 梁瀬泰孝氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 梁瀬泰孝氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。梁瀬泰孝氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、就任後当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動の停滞や個人消費の低迷等の厳しい状況で推移しました。足下では、欧米諸国でのワクチン普及による経済再開の動きや正常化への期待、各国の積極的な財政・金融政策などから、緩やかな回復の兆しがあるものの、感染再拡大が続いており、国内では3回目となる緊急事態宣言が発出される等、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境においては、電力・ガス自由化以降、脱炭素化、分散化、デジタル化という流れの中で、電力・ガス・熱供給分野の一体的な改革が進み、エネルギー市場の垣根を越えた総合エネルギー市場が創出され、AI・IoT等の革新的な技術の導入や事業者間の活発な競争、異なるサービスの融合などのイノベーションの創発を通じ、エネルギー選択の自由度拡大や料金の最大限の抑制など、消費者の利便性の向上が進展しております。

一方で、世界規模でのCO2削減取組強化・脱炭素化の要請や2050年のカーボンニュートラル実現に向けた宣言、自然災害の頻発化・激甚化に伴うエネルギー安定供給のためのインフラ強靱化の要請の高まりに加え、国際的な需給構造の変化、少子高齢化や人口減少による需要変化、そして新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化など、エネルギー事業を取り巻く構造的環境は大きくかつ急激に変化しており、国内外の多様な環境変化に即応した対応が求められ、環境適合、安定供給、経済効率の観点から更なる高度化を進めることが必要と考えられております。

このような状況下、当社は、堅実な事業基盤のもと、地域に根差したグループの総合力を活かし、地域の安定供給を担う主体として、有事にも対応可能な供給インフラの維持と整備を図るとともに、異なる商品・サービスのセット販売や子ども見守りサービスなど、お客様のニーズの多様化、選択志向に合わせた様々な取り組みを行っております。また、環境意識の高まりとともにCO2削減を重視されるお客様に向けた、CO2排出量だけでなく再生可能エネルギー由来にこだわった環境低負荷な電力プランの提供やLPWA通信による遠隔自動検針で取得した指針情報を活用し最適な配送計画を立案する配送業務効率化ソリューションの提供など、再生可能エネルギーの普及や燃料消費量の抑制、CO2の削減によるサステナブルな社会の実現に向けてミツウロコグループ全体でESGへの取り組みを推進しております。

当社はこれからも、平時有事を問わず、あらゆる状況変化の中でも持続可能なエネルギーサプライチェーンの構築と地域に密着した安全で安心なサービスの拡充に努め、お客様に新

たな価値を提供してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、当社は、本社を基点に全国各地域において、お客様、お取引先、従業員とその家族の安全・健康を第一に、全従業員が感染予防と感染拡大の防止を共通認識とし、お客様に対するサービスの継続や保安の確保、地域のエネルギーライフラインの維持に最大限に努めております。

グループ全体の業務効率化としては、グループのシェアードセンターであるミツウロコ事務センターにおいて、予てよりDX（デジタルトランスフォーメーション）の概念の下、積極的にRPA（Robotic Process Automation）やAI-OCRを活用し、業務のデジタル化をベースに間接業務コストの削減に取り組んでおります。特にエネルギー事業の受発注業務では、受託を開始した2014年以降、業務プロセス短縮や帳票のデジタル化、フォーム統合等を行いながら、RPAによる業務自動化を継続的に推進しており、昨年までに入力業務の82.4%が自動化され、一人あたりが処理した業務データの数は2.7倍となり、単位コストを60%超削減することができました。

RPA活用範囲を広げるため、現在は紙や画像の活字を読み取りデジタルデータに変換が可能なAI-OCRの積極活用に注力しておりますが、受発注業務においては紙を一枚も排出することなく全ての業務を完結させていることから、コロナ禍における当年度において、一般的に難しいと言われるシェアードセンターのリモートワーク移行についても比較的スムーズに実施することができました。ミツウロコ事務センターでは、今後も最先端技術を取り入れた業務効率化ツールの利用を進め、グループの生産性向上に貢献してまいります。

さらに、2017年5月に業界に先駆けて発表した、日本電気株式会社、京セラコミュニケーションシステム株式会社との協業によるAI・IoTを活用したLPガス業務効率化ソリューション「SmartOWL（スマートオウル）」への取り組みでは、遠隔でLPガスメーターの情報を取得・提供するサービスを2019年4月より全国のLPガス販売事業者に向け開始しておりますが、検針を担う人材が不足する中、低コストで自動的に検針データを取得できることから、様々なLPガス販売事業者の皆様に採用いただいております。また、株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズが特許を取得し、実証実験では配送回数を29.1%削減、配送業務時間は30.9%を削減した“日次指針情報を活用したLPガス配送計画システム”について、いよいよ2021年秋に商用を開始する予定です。LPWA等を利用して日次指針を取得している全ての事業者を対象に利用を促進し、LPガス事業者共通の課題解決に向け取り組みを開始いたします。

当連結会計年度は、エネルギー事業における燃料価格の下落等により、売上高は前期比5.7%減の2,264億62百万円となり、寒波に伴う電力需給の逼迫等を要因とした電力市場の価格高騰に伴う電力仕入調達価格高騰の影響等により、営業利益は前期比27.5%減の52億32百万円、経常利益は前期比27.3%減の60億3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比5.0%減の33億69百万円となりました。なお、新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等により、フーズ事業の店舗やリビング&ウェルネス事業の施設において実施した臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費・賃借料等）を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に2億6百万円計上しております。

各セグメントの状況は次のとおりです。

#### ◇エネルギー事業

LPガス事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は継続しているものの、2021年1月の全国的な気温低下により、1～3月期の小売販売量は前期比100.8%に増加しました。業務用販売量は新型コロナウイルス第3波による緊急事態宣言発出の影響を受け、回復基調から一転して減少(1～3月期の前期比94.8%)となりました。新型コロナウイルス感染予防をより一層万全に行い、インフラ事業を絶えることなく継続してまいります。住設機器販売においても、2021年1月の厳寒の影響もあり、1～3月期の売上高は前期比111.1%と順調に推移いたしました。昨年12月から開催したオンライン展示会も一定の効果を発揮しております。

その結果、売上高は前期比16.2%減の1,107億36百万円となる一方で、燃料価格の下落による売上原価の減少や経費の削減により、営業利益は前期比16.6%増の41億94百万円となりました。

#### ◇電力事業

小売電気事業におきましては、新型コロナウイルス感染症による電力需要へのマイナス影響等はありませんでしたが、経済活動全体が停滞した影響下、コスト削減の希求から「ミツウロコでんき」を選んでいただけのお客様は増加し、電力の単位使用料は低減したものの電力契約数が増加した結果、売上高は前期比12.2%増の993億80百万円となりました。一方で、2020年12月下旬から2021年1月下旬にかけて、寒波に伴う電力需給の逼迫等を要因とした電力市場の価格高騰に伴い、電力仕入調達価格が高騰した結果、営業利益は前期比58.0%減の15億90百万円となりました。

昨今の気候変動がもたらす影響が深刻さを増す中、CO2削減が大きな課題となっておりますが、太陽光や風力などの「自然由来の電気」を利用したいと考えるご家庭や個人事業者の方を対象とした、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の5都県市にお住いの需要家様に向けた「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンにおける小売電気事業者の選定も受けました。また、2021年3月より、沖縄と一部離島を除く全国へ、電気自動車(以下、EV)を利用または購入されるお客様向けの料金プラン「EVグリーンプラン(再生可能エネルギー(以下、再エネ)由来100%)」の提供エリアを拡大しました。EVと再エネを組み合わせたメニューを通じて、モビリティ業界での再エネ普及にも貢献してまいります。

この低成長下においては、他業界から電力市場に参入する企業とのアライアンスを強化することに加え、Web環境から需要を訴求するネット販売を活用するなど、多様なニーズに応え、電力販売量の拡大を図ってまいります。

## ◇フーズ事業

飲料事業の株式会社ミツウロコビバレッジは、引き続き新型コロナウイルス感染拡大や変異ウイルスの流行の兆しの影響を受けながらも、外部協力工場への製造委託を含め販売数量は堅調に推移しております。2020年11月に、岐阜養老工場においても山中湖工場・鳴沢工場に引き続き、日本発・国際レベルの食品安全管理規格であるJFS-B規格適合証明を取得しました。また環境問題への配慮から、2021年3月に岐阜養老工場へ新規設備を導入し、2021年4月より、ラベルレスの商品を発売いたします。ラベルレスは550mlペットボトルの一部商品を対象とし、ペットボトル本体へのラベル貼りつけを省くことで、ゴミの分別時にラベルをはがす手間を無くするとともに、環境負荷の低減にも貢献してまいります。今後も厳格な品質基準に基づいた製造と、環境により配慮した製品を製造することで、「安全」「安心」な商品の供給を行ってまいります。

株式会社スイートスタイルが全国に店舗を展開しているベーカリーの「麻布十番モンタポー」は、食パンブランド「いちふく」の水へのこだわりが好評を得ており、順次店舗内に専門ブースを設ける等、ブランドの定着化を図っております。さらに東京農業大学農学部やミツカングループの株式会社ZENB JAPANとのコラボレーションとして、食品ロスによる環境問題に配慮した新たなコンセプトの全粒粉サンドイッチを開発する等、長年の技術の蓄積を生かしながらも、既存の製品概念に囚われない、新たな商品の開発を進めております。

ハンバーガーチェーンのカールスジュニアジャパン株式会社は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響により既存店舗の来店客数が停滞している中、テイクアウト・デリバリーに注力する等の積極策が功を奏しております。さらに、2021年3月に導入したフードトラックで、4月以降万全な新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら大型公園施設に出店し、今後イベント会場への出店も企画する等、動く広告塔として知名度アップを図っております。

株式会社ミツウロコプロビジョンズは、コンビニエンスストア事業の商物流の変更により、店舗商品の拡充、物流の効率化を図っております。今後も新たな出来立てメニューを加えお客様に楽しんでいただける店舗展開を行ってまいります。

フーズ事業全体の業績といたしましては、飲料水事業が販路拡大により好調に推移しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞により、売上高は前期比14.8%減の113億51百万円、営業損失は95百万円（前期は85百万円の営業利益）となりました。



#### ◇リビング&ウェルネス事業

ウェルネス事業のスパ イアス・ハマボールの来館者数においては、2021年1月の緊急事態宣言発出の影響を受け減少傾向にありましたが、3月は都内・神奈川県内の新型コロナウイルス感染者の減少に比例するように順調に回復しております。また、1月には同感染症対策の一つとして、スパ イアス・ハマボール全館に除菌・抗菌・抗ウイルスガラスコーティング（Dr.ハドラス SIAA認証）を施工しました。更に、スパ イアスでは温泉IoT（施設混雑可視化サービス）を活用し、お客様が混雑・過密を避けて施設をご利用いただけるような工夫をしております。ハマボールにおいてはこのような安全に関する取り組みが評価され、ハマボール会員限定（約530名）で見ると、コロナ禍においても1月～3月の前期比97.3%の来場数を維持しております。引き続きお客様に「安心感」という新たな価値を提供するとともに、時代のニーズを反映した新たな施策を実施し、施設価値の向上と集客に努めてまいります。

不動産事業では、賃貸方式の変更並びにPMBMフィーのコスト削減等により賃貸収入増と賃貸費用の削減を行い、収益力の向上を実現しております。また、ポートフォリオに基づき、築古となった物件の売却活動を行い、更なる収益力の向上を目指してまいります。

ハマボールイアスビルにおいては、5月の緊急事態宣言の解除後、来館者数は順調に回復しております。11月以降、新型コロナウイルスの感染者数の増加に伴い、一部の飲食系店舗において来店客数の伸び悩みが見られるものの、ハマボールイアスビル全体としては回復基調にあります。今後もお客様が快適に安心してビルをご利用いただけるよう、ビルの魅力づくりに留意したビルマネジメントを行うとともにリニューアル工事を適宜実施する等、ビル機能の維持向上に努めてまいります。

その結果、リビング&ウェルネス事業全体として、売上高は前期比22.9%減の21億95百万円、営業利益は前期比38.1%減の4億15百万円となりました。

#### ◇その他事業

情報システム開発・販売事業においては、エネルギー自由化時代の中で、信頼性の更なる向上や顧客密着度の高さ等を意識したLPガス販売管理システムである「COSMOSシリーズ」の拡販を行っております。また、昨年度の石炭の前倒し販売による減少等により売上高は前期比13.5%減の27億98百万円となり、リース事業における貸倒引当金繰入の増加等により営業損失は14百万円（前期は26百万円の営業損失）となりました。

## (参考) 事業部門別売上高

(単位：百万円)

事業部門	第111期（前連結会計年度）		第112期（当連結会計年度）		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
エネルギー事業	132,164	55.0%	110,736	48.9%	16.2%減
電力事業	88,549	36.9	99,380	43.9	12.2%増
フーズ事業	13,328	5.6	11,351	5.0	14.8%減
リビング&ウェルネス事業	2,848	1.2	2,195	1.0	22.9%減
その他事業	3,236	1.3	2,798	1.2	13.5%減
合計	240,127	100.0	226,462	100.0	5.7%減

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、24億87百万円であります。

その主なものは、株式会社ミツウロコヴェッセル営業拠点およびLPガス供給先等への供給設備の設置・改修に係るものであります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、海外事業の進捗管理、ビジネスネットワークの維持・構築および海外市場からの情報収集を目的として、2020年10月1日付で、100%出資子会社、TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.を設立しております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第109期	第110期	第111期	第112期 (当連結会計年度)
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売 上 高	211,343	229,382	240,127	226,462
営 業 利 益	3,953	3,629	7,214	5,232
経 常 利 益	4,864	4,507	8,262	6,003
親会社株主に帰属する当期純利益	2,913	3,231	3,546	3,369
1株当たり当期純利益	46円88銭	52円17銭	57円23銭	54円54銭
総 資 産	137,803	132,127	125,568	145,189
純 資 産	77,966	79,393	78,317	93,289
1株当たり純資産額	1,252円41銭	1,275円87銭	1,257円61銭	1,517円47銭

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ミツウロコヴェッセル	25百万円	100.0%	L P ガス、石油製品、都市ガス、住宅設備機器類の販売、電力小売事業
株式会社ミツウロコエナジーフォース	10百万円	100.0%	石油製品の販売
株式会社ロジトライホールディングス	10百万円	100.0%	エネルギー関連商品の物流事業の最適化など統合的な管理
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	450百万円	100.0%	電力卸売事業、電力小売事業
株式会社ミツウロコヴォイジャーズ	100百万円	100.0%	フーズ事業の組織運営およびブランドマネジメントなどの統合管理
カールスジュニアジャパン株式会社	95百万円	100.0%	カールスジュニアレストランの経営およびフランチャイズ
株 式 会 社 ミ ツ ウ ロ コ	10百万円	100.0%	不動産賃貸業ならびに温浴施設の経営
株式会社ミツウロコリース	200百万円	100.0%	各種融資およびリース業
株 式 会 社 ミ ツ ウ ロ コ クリエイティブソリューションズ	30百万円	100.0%	各種シェアードサービスならびにシステム開発・販売
株 式 会 社 三 鱗	10百万円	100.0%	保険代理業
TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.	100千 シンガポールドル	100.0%	海外事業の提案・推進、現地法人の支援
北海道ミツウロコ株式会社	20百万円	100.0%	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売、貨物自動車運送事業、設備工事請負、代行業務請負、電力小売販売
株式会社山梨ミツウロコ	10百万円	100.0%	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売、電力小売販売

会 社 名	資本金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
株式会社ミツウロコヴェッセル東北	10百万円	100.0%	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売、電力小売販売
株式会社ミツウロコヴェッセル中部	10百万円	100.0%	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売、電力小売販売
株式会社ミツウロコヴェッセル関西	31百万円	100.0%	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売、電力小売販売
ロジトライ東北株式会社	20百万円	90.0%	貨物自動車運送事業、設備工事請負、代行業務請負
ロジトライ中部株式会社	30百万円	100.0%	貨物自動車運送事業、設備工事請負、代行業務請負
ロジトライ関西株式会社	10百万円	100.0%	貨物自動車運送事業、設備工事請負、代行業務請負
ミツウロコドライブ株式会社	50百万円	100.0%	ガソリンスタンドの経営、自動車整備および中古車買取、レンタカー
株式会社の山大島風力発電所	10百万円	74.9%	風力発電
株式会社ミツウロコ岩国発電所	10百万円	100.0%	バイオマス発電
株式会社ミツウロコプロビジョンズ	65百万円	100.0%	施設内売店およびカフェテリア、ボランティア・チェーンストア等の運営
株式会社ミツウロコビバレッジ	10百万円	100.0%	ミネラルウォーターの製造、販売
株式会社スイートスタイル	100百万円	100.0%	スクラッチベーカーリーおよびカフェの店舗運営
新潟サンリン株式会社	400百万円	35.0%	L P ガス、石油製品、住宅設備機器類の販売
ジャパンエナジック株式会社	20百万円	20.0%	貨物自動車運送事業、設備工事請負、代行業務請負
株式会社富津ソーラー	90百万円	49.0%	メガソーラー設置運営
株式会社水郷潮来ソーラー	90百万円	32.0%	メガソーラー設置運営

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で、海外事業の進捗管理、ビジネスネットワークの維持・構築および海外市場からの情報収集等を目的として、シンガポールにTRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.を設立いたしました。
2. 当社の完全子会社である株式会社ミツウロコヴェッセルおよび株式会社ミツウロコエナジーフォースは、2021年4月1日を効力発生日として、株式会社ミツウロコヴェッセルを存続会社、株式会社ミツウロコエナジーフォースを消滅会社とする吸収合併を行いました。
3. 当社の完全子会社である株式会社ミツウロコは、2021年5月10日付で、その運営する温泉施設「横浜天然温泉 SPA EAS」およびボーリング場「ハマボール」において、更なる機動的かつ効率的な運営を行うことで、社会変化およびお客様のニーズに迅速に対応し、最高品質のサービスをお客様に提供することを目的として、株式会社ミツウロコスポーツを設立いたしました。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、持株会社である株式会社ミツウロコグループホールディングスの傘下に、エネルギーおよび生活周辺サービスを中心とした「株式会社ミツウロコヴェッセル」、エネルギー関連商品の物流事業の最適化と統合的な管理を行う「株式会社ロジトライホールディングス」、風力発電所やバイオマス発電所の運営と電力会社への電力卸売販売や一般需要家への電力小売販売を行う「ミツウロコグリーンエネルギー株式会社」、フーズ事業における組織運営やブランドマネジメントなどの統合的な管理を行う「株式会社ミツウロコヴォイジャーズ」、バーガーレストランチェーンの運営を行う「カールスジュニアジャパン株式会社」、リビング&ウェルネスをテーマとした施設経営と不動産賃貸および海外事業を営む「株式会社ミツウロコ」、リース事業会社「株式会社ミツウロコリース」の7事業会社の他、グループ内における共通機能会社「株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ」および「株式会社三鱗」、海外子会社の「TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.」を含めた合計10社を配置した企業グループとして経営体制を敷いております。

当社グループの中心事業であるエネルギー事業、中でも高い収益力を維持するLPガスは災害時に強い分散型エネルギーとして注目されておりますが、その市場傾向は成熟期にあり、人口減少が見込まれるこれからの時代にあって飛躍的に市場規模が拡大することは見込めず、灯油やガソリン等の石油製品は需要が減少傾向にあります。こうした状況下で競争力を維持し、安定した収益を確保するため、徹底した合理化による事業コストの削減はもとより、次世代の中核となり得る事業の市場開拓と収益力拡大による成長戦略が重要となります。

持株会社制による経営体制により、既存事業・次世代事業の区別なく、それぞれの事業会社に権限と責任を委譲し、迅速な経営判断で環境の変化に対応していくのはもちろん、持株会社は各会社の監督機能としてグループ全体の成長を一義に、人・物・金の重点投資先を戦略的に判断してまいります。

そして、企業を支える重要な存在である従業員が、身も心も健康に働ける組織を目指し、「ミツウロコヘルスケア宣言」のもと、①健診受診100%②受動喫煙防止③女性の健康④メンタルヘルス⑤新しい生活様式への対応を5本の軸とした健康経営を進めてまいります。

環境問題への取り組みについては、エネルギーを軸とした当社の事業を通じカーボンニュートラル実現と安定供給の両立に向けた持続可能なエネルギーサプライチェーンの構築と地域に密着した安全で安心なサービスの拡充に努め、再生可能エネルギーの普及、配送業務のDX化等を通じた燃料消費量の抑制とCO2の削減への取り組み、ペットボトルのラベルレス化による環境負荷の低減を積極的に推進しております。

これからも、常に企業の社会的責任の観点に立ち、高い倫理性に基づいた誠実な経営活動・事業活動に努めるとともに、地球環境保全や省資源に配慮した活動を行い、“豊かな暮らしのにないて”として社会の持続的な発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動にご理解をいただき、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業部門	主要製品・商品ならびに事業内容
エネルギー事業	ガソリン、軽油、灯油、LPガス、都市ガス、煉炭、豆炭等および燃焼用・厨房用等の住宅設備機器、エネルギー関連商品の運送
電力事業	電力会社への電力卸売販売、一般需要家への電力小売販売
フーズ事業	施設内売店およびカフェテリア、バーガーレストランチェーン、ボランティア・チェーンストア、スクラッチベーカリー・カフェの運営ならびにミネラルウォーターの製造・販売
リビング&ウェルネス事業	オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等、リビング&ウェルネスをテーマとした商業施設の運営
その他事業	リース業、保険代理業、印刷事業、情報機器の販売、EC事業、海外事業

## (6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

## ① 当社の主要な事業所

本店 東京都中央区京橋三丁目1番1号

## ② 主要な子会社

株式会社ミツウロコヴェッセル	東京都中央区
株式会社ミツウロコエナジーフォース	東京都中央区
株式会社ロジトライホールディングス	東京都中央区
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	東京都中央区
株式会社ミツウロコヴォイジャーズ	東京都中央区
株式会社ミツウロコ	東京都中央区
株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ	さいたま市大宮区



(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー事業	1,059名	21名減
電力事業	133名	14名増
フーズ事業	243名	19名減
リビング&ウェルネス事業	32名	5名増
その他事業	19名	1名減
全社(共通)	48名	7名増
合計	1,534名	15名減

(注) 全社(共通)は当社および連結子会社の管理部門(総務・経理・財務・人事部門等)の人員数であります。

(8) 主要な借入先および借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,422百万円
株式会社みずほ銀行	4,277

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 197,735,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 62,332,388株  |
| ③ 株主数         | 3,884名       |
| ④ 大株主 (上位10社) |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
E N E O S ホールディングス株式会社	5,064,040株	8.22%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,990,000	8.10
田 島 株 式 会 社	4,327,000	7.03
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	3,681,173	5.98
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 み ず ほ 銀 行 口	3,074,000	4.99
リ ン ナ イ 株 式 会 社	2,682,464	4.36
橋 本 産 業 株 式 会 社	1,926,500	3.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,895,500	3.08
全 国 ミ ツ ウ ロ コ 会 持 株 会	1,737,484	2.82
株 式 会 社 パ ロ マ	1,685,124	2.74

- (注) 1. 当社は自己株式を743,822株(株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社の株式267,900株を除く)保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社の株式は、持株比率の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式からは除外しております。(当連結会計年度末267,900株)。

#### (参考) 政策保有株式

##### (1) 政策保有株式に関する方針

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する株式については、保有していく方針です。毎年取締役会において、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、定期的に保有の適否を検証しています。なお、保有の意義、狙いを検証した結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却方針をたて、縮減を図ってまいります。

##### (2) 政策保有株式の議決権行使の基準

適切なコーポレートガバナンス体制の整備や投資先の中長期的な企業価値向上、当社への影響等を勘案し、総合的に賛否を判断し、適切な議決権行使を行います。必要に応じて、提案の内容等について発行会社と対話していきます。

##### (3) 純投資目的以外の目的で保有する投資株式のうち貸借対照表上の合計額 44,249百万円

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 島 晃 平	経営全般 グループCEO 株式会社ミツウロコ代表取締役社長、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社取締役、株式会社ミツウロコヴォイジャーズ代表取締役社長、カールスジュニアジャパン株式会社代表取締役会長、TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.取締役、サンリン株式会社社外取締役、新潟サンリン株式会社取締役会長、株式会社テレビ神奈川社外取締役
取締役	二 見 敦	電力事業 ミツウロコグリーンエネルギー株式会社代表取締役社長
取締役	児 島 和 洋	グループCFO、グループCAO ファイナンス&コントロール、アドミニストレーション その他事業（業務・システムサポート） 株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ代表取締役社長、株式会社ミツウロコ取締役、株式会社ミツウロコリース取締役、TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.取締役、新潟サンリン株式会社監査役
取締役	坂 西 学	エネルギー事業 株式会社ミツウロコヴェッセル代表取締役社長、株式会社ミツウロコエナジーフォース代表取締役社長、株式会社ロジトライホールディングス代表取締役社長、入間ガス株式会社社外取締役
取締役	川 上 順	モビリティ事業、その他事業（リース） 株式会社ミツウロコリース代表取締役社長
取締役	大 森 基 靖	フーズ事業 株式会社ミツウロコヴォイジャーズ取締役
取締役	ゴ ウ イ ミ ン	グループCTO、グループCIO グローバルプランニング、ICTプランニング（情報インフラの企画・整備・推進） 株式会社ミツウロコヴェッセル取締役、株式会社ミツウロコ取締役、TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.取締役
取締役	柳 澤 勝 久	サンリン株式会社取締役会長
取締役	松 井 香	JAPAN革新継承株式会社代表取締役、株式会社イブ・コミュニケーションズ代表取締役、一般財団法人JAPAN革新継承基金代表理事
取締役 (監査等委員)	菅 原 英 雄	菅原経理事務所所長
取締役 (監査等委員)	田 島 謙	三鱗事業株式会社代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	河 野 義 之	小林病院 泌尿器科 部長、BLUFF45合同会社代表社員

- (注) 1. 取締役柳澤勝久氏、松井 香氏、菅原英雄氏および河野義之氏は、社外取締役であります。なお、当社は、松井 香氏、菅原英雄氏および河野義之氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 取締役菅原英雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 2020年6月19日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって、山田勝重氏は取締役を辞任いたしました。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および以下に記載の当社子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在籍していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、株式会社ミツウロコグループホールディングスと株式会社ミツウロコヴェッセルの被保険者は保険料を一部負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株式会社ミツウロコ

株式会社ミツウロコヴェッセル

株式会社ミツウロコエナジーフォース

株式会社ロジトライホールディングス

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社

株式会社ミツウロコヴォイジャーズ

カールスジュニアジャパン株式会社

株式会社ミツウロコリース

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ

#### ④ 取締役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績を勘案し、その役割と責務にふさわしくかつ妥当な水準となるよう決定することを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は基本報酬および業績連動型株式報酬である「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」により構成し、主に監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみにより構成しております。

##### b. 基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位、職責等に加え、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を総合的に考慮して決定するものとしております。

##### c. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の決定に関する方針

2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。本項および次項において以下「対象取締役」という。）に対し、業績連動型株式報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」が決議されております（なお、当該制度に基づき設定される信託を以下「本信託」という。）。

同決議内容のとおり、対象取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度（連結損益計算書の税金等調整前当期純利益の目標値に対する達成度）等を勘案して定まる数のポイント（対象取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、10万ポイントを上限とする。）が付与されます。なお、対象取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）、当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、退任時まで当該対象取締役に付与されたポイントを合計した後に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます（以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」という。）。

対象取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、「確定ポイント数」に応じ

た数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。対象取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各対象取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株あたりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）を基礎としております。また、役員株式給付規程の定めにしたがって金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した金額としております。

- d. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、基本報酬に加えて、業績連動報酬等および非金銭報酬等に該当する業績連動型株式報酬（BBT）が給付されますが、業績連動型株式報酬（BBT）は、上記cのとおり各事業年度に関して役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイント（1事業年度あたり10万ポイントを上限とする。）が対象取締役に付与され、退任時に確定するポイント数に相当する数の当社株式等が給付されるものであること、退職慰労金の支給に代えて当該制度が導入されたものであることなど、その性質に鑑み、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合については予め定めておりません。ただし、基本報酬を業務執行取締役の主要な報酬としております。

社外取締役の報酬は、上記aに記載のとおり、基本報酬のみにより構成してまいります。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役位・職責等に応じた支給基準の設定および当該基準に基づく個人別の基本報酬の額としております。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役は、役位・職責等に応じた支給基準の設定につき独立社外取締役に諮問し答申を得た上で、決定することとしております。

なお、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬（BBT）については、役員株式給付規程に従って個人別の報酬等の内容が決定されます。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	317	278	39	9
(うち社外取締役)	14	14	—	2
監査等委員である取締役	21	21	—	4
(うち社外取締役)	14	14	—	3
合計	339	300	39	13
(うち社外役員)	28	28	—	5

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額39百万円を含んでおります。
2. 業績連動報酬に係る指標は、すべての取締役が資本コストを意識し、株主とリターンを共有することで、当社グループの企業価値の持続的な向上を意識した経営を促進できるよう連結損益計算書の「税金等調整前当期純利益」としてしております。当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、6,250百万円で、実績は5,291百万円となりました。2022年3月期における税金等調整前当期純利益の額の目標値は、6,200百万円となります。
3. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額300百万円以内 (ただし使用人分給与は含まない) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名 (うち社外取締役は2名) です。また、これとは別枠で社外取締役を除く取締役について、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、業績連動型株式報酬枠として「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く) の員数は、7名です。業績連動型株式報酬の割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長田島晃平に個別の報酬を一任する決議をしております。なお、業績連動型株式報酬総額については、毎年会社業績を通じて、所定のルールで確定次第、取締役会に報告されております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者等としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役柳澤勝久氏は、サンリン株式会社の取締役会長 (2021年6月22日退任および同日常勤相談役就任予定) を兼務しております。なお、当社とサンリン株式会社は、営業地域は異なりますが競業関係にあります。

- ・取締役松井 香氏は、JAPAN革新継承株式会社および株式会社イブ・コミュニケーションズの代表取締役であります。また、一般財団法人JAPAN革新継承基金の代表理事であります。なお、当社とJAPAN革新継承株式会社、株式会社イブ・コミュニケーションズおよび一般財団法人JAPAN革新継承基金との間には特別の関係はありません。
  - ・監査等委員である取締役菅原英雄氏は、菅原経理事務所の代表税理士であります。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
  - ・監査等委員である取締役河野義之氏は、小林病院の医師であります。当社および株式会社ミツウロコは同氏が代表社員を務めるBLUFF45合同会社と産業医に関する契約を締結しておりますが、その委託報酬額は当社グループ連結の販売費及び一般管理費の0.01%未満であり、極めて僅少です。その他、当社と同社の間には、特別の利害関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	柳 澤 勝 久	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席いたしました。 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見地から、経営の監督と経営全般への助言など、経営体制の一層の強化を図るとともにコーポレート・ガバナンスの充実のため有益な提言を行っており、実践的・多角的な視点から当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督を行っております。
	松 井 香	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席いたしました。 多数の企業経営職を歴任され、企業経営者としての実践的、多角的な視点から、当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督機能を担っており、また特にM&Aに関する豊富な経験・知見等を有していることから、経営全般はもとより、中長期的な企業価値向上に資するM&Aや組織再編等に関して有益な提言を行っており、客観的・中立的立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。



区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
監査等委員である社外取締役	菅原英雄	<p>当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。</p> <p>税理士としての専門的見地から、独立性を持って経営を監督いただくことで経営体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスの充実のため有益な提言を行っており、監査等委員会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
	河野義之	<p>2020年6月19日就任以降開催の取締役会10回のうち10回に、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。</p> <p>長年にわたり医師として従事され、その高度の専門的見地から、多くの医療学会に所属しご活躍されており、当社の産業医も務めておられることから、その豊富な経験、実績、見識をもって、経営全般はもとより、健康経営をはじめ幅広い分野での実効性の高い助言・提言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等ならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>

(注) 当該事業年度における取締役会開催は全12回（その他、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回あります）、監査等委員会開催は全12回です。

## (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	115百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額等の妥当性について検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

## ③ 非監査業務の内容

当社は、当社の会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導および財務デューデリジェンス・税務デューデリジェンスを委託し、総額29百万円をその対価として支払っております。

## ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年9月14日開催の取締役会において、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）構築の基本方針について、次のとおり決議しております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
企業倫理憲章をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を取締役会および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、アドミニストレーションセンターにおいてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同センターを中心に取締役会および監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置・運営する。なお、法令・定款違反の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告の上、必要に応じて外部専門家と協力しながら対応に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書」という）に記録し保存する。取締役会および監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス、災害・事故、環境、品質および情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応することとする。また、取締役会は、毎年業務執行に関するリスクを検証するとともに、リスク管理体制についても必要に応じて見直しを行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
会社の意思決定方法については、稟議規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。また、職務執行に関する権限および責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。  
さらに、これらの業務執行状況について、内部監査室による監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。
- ⑤ 会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えると同時に、ファイナンス&コントロールセンターはこれらを横断的に推進、管理する。
  - (1) 関係会社管理規程その他関連規程に基づき、子会社管掌取締役・担当部門を設置し、子会社から子会社の職務執行および事業状況を報告させる。
  - (2) 当社および子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社および子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
  - (3) 当社および子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。

- (4) 当社および当社を直接の親会社とする子会社それぞれにリスク管理担当部門を設け、各社連携して情報共有を行うものとする。
- (5) 当社内部監査室は、当社および子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証および助言等を行う。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制  
当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。
- ⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針を定める。
- (2) グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、担当責任者を置く。
- (3) 各事業部門長は、リスク管理の基本方針に従い、担当する部門のリスク管理を行う。
- (4) 重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定め、自らリスク管理を行う。重要な子会社は、リスク管理の状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告をする。
- (5) 当社直轄の子会社は、その傘下の子会社のリスク管理を統括する。
- ⑧ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、子会社の機関設計および業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- (2) 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにし、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
- (3) 当社取締役会は、毎年ファイナンス&コントロールセンター長より報告される財務報告の内部統制計画についての検証を行うとともに、グループ各社と共有する。
- ⑨ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、子会社の役職員に対し、法令、定款、社内規程を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するためのグループ企業行動規範を浸透させる。
- (2) 当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。
- (3) 子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。
- (4) 重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告する。
- (5) 子会社は、当社の定めるコンプライアンスガイドラインを参考に、各社の業務内容、規模、その他の事情に応じて、コンプライアンス体制の構築を推進する。
- ⑩ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員である取締役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員である取締役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。

- ⑪ 使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査等委員である取締役は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人は監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた場合その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
  - (2) 補助使用人の人事異動、人事評価等に関する決定は、監査等委員会の同意を要する。
- ⑫ 監査等委員会のその職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 取締役および使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ⑬ 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- 取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受理者、報告時期等）については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。
- ⑭ 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらのものに相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- (1) 当社は、子会社との間で、あらかじめ、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介してまたは直接に、当社の取締役または使用人等に報告することができる体制を整備する。
  - (2) 当社は、かかる体制により当社の取締役または使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- ⑮ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 内部通報制度の窓口弁護士を含めるものとし、内部通報があった場合には、当該弁護士は当社監査等委員会に対して速やかに通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。
  - (2) 通報者の異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、通報者は異動、人事評価および懲戒等の理由の調査を監査等委員会に依頼できる。
  - (3) 取締役会は、内部通報の状況および事案の内容について、定期的に報告を受け、監査等委員会と協議の上、内部通報制度の見直しを行う。
- ⑯ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ⑰ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会と代表取締役社長、代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、取締役会の監督機能を一層強化しております。

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

### ①コンプライアンスに関する取組み

- ・当社グループでは、階層別あるいはテーマ別に「eラーニングによる全社員を対象にした情報管理研修」、「グループ経営職コンプライアンス研修」、「グループ経営職リスクマネジメント研修」、「新任管理職マネジメント研修」、「新入社員研修」等、新入社員から経営職まで定期的にコンプライアンス研修を実施しており、コンプライアンスの基本的な意味とその重要性の理解や、コンプライアンスに関する意識および知識の向上を図っております。
- ・コンプライアンス教育の一環として、当社グループで行われている業務の具体的な事例を漫画化し、役員・社員がとるべき行動規範をまとめた『コンプライアンスハンドブック』を作成し、全従業員に配布のうえ、部門毎に繰り返し読みあわせを行うことでコンプライアンスに対する理解度の向上を図っています。
- ・当社グループでは部門毎にコンプライアンスに関するテーマについて議論を行う小集団活動を月1回以上実施しており、自らコンプライアンスを考える機会を与えることにより、各自の当事者意識や問題意識を促し、コンプライアンス意識の更なる向上を図っております。
- ・当社グループではコンプライアンスおよびリスク管理の推進を図ることを目的として、「リスク管理委員会」を設置しグループ全体のリスク管理を統括するとともに、部門毎に「内部統制責任者」、「内部統制推進者」、「内部統制推進委員」を選任し、当該部門におけるコンプライアンスに係る情報の発信や、現場従業員の相談窓口としての役割を果たしております。
- ・当社グループでは全ての管理職から不適切な会計処理、意図的な虚偽報告、その他の不正を行わないことを誓約する誓約書を取得し、また全従業員からコンプライアンス違反を行わないことを誓約する誓約書を取得し、コンプライアンスを意識させることで不祥事等の未然防止を図っております。
- ・組織的または個人的な法令違反、不正行為等の未然防止および早期発見を目的として、当社アドミニストレーションセンターや内部監査室、外部の法律事務所を相談窓口とした「コンプライアンスホットライン」を設置しており、当社従業員や取引先等からの違反行為に関する通報・相談に対し通報者の保護を図るとともに、内部監査室が責任をもって事実を調査し、必要に応じて当社アドミニストレーションセンターが是正措置・再発防止策を講じています。
- ・当社グループでは、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した、全従業員が常時携帯する「情報セキュリティカード」において、企業倫理憲章および法令遵守を訴えかけるコンプライアンステストについても記載し、コンプライアンス意識の向上および不正行為等の未然防止を図っております。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する取組み

当社は文書管理規程に従い、取締役会をはじめとする各種重要会議の議事録や決裁書類など取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存しております。「株主総会議事録」、「取締役会議事録」等の重要な議事録については、法定の備置期間にかかわらず永久保管としております。

また、取締役および監査等委員である取締役は文書管理規程において、常時これらの文書等閲覧できる状態となっております。

### ③損失の危険（リスク）に関する取組み

- ・取締役会が定める「リスク管理規程」においてリスク管理委員会を設置しております。当事業年度はリスク管理委員会を4回開催いたしました。  
リスク管理委員会は、当社グループの各部門において個別に策定される想定リスクに関するマニュアルを監督し、リスクの選定、対応に関する助言を行っております。リスク管理委員会は、リスクに関する管理監督全般を行うため、リスク管理に関わる諸規程の整備、改善に関する方針を決定しております。
- ・品質に係るリスク管理として、特に食の品質および法令に関する責任を明確化するため、食の品質管理担当者として役員2名に委嘱し、その責務を担っております。  
また、安全に係るリスクについては、安全担当執行役員が各部門と連携してリスク管理を行っております。
- ・情報保護に関して、「ミツウロコグループ 情報セキュリティ管理方針」のもと「情報管理規程」、「機密文書管理規程」、「文書管理規程」、「個人情報保護方針」および「特定個人情報保護規程」を策定・運用しております。また、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した「情報セキュリティカード」を、全従業員が常時携帯しております。  
なお、「個人情報保護方針」は当社ホームページ上に掲載しており、個人情報保護についての取組みや利用目的を確認できるようにしております。

### ④取締役の職務執行の適正および効率性の確保に関する取組み

- ・会社の意思決定方法について、稟議規程において明文化しており、取締役会は稟議規程および取締役会規則に基づき意思決定を行っております。  
また、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程を明文化し、それらの規程に基づき業務を適正且つ効率的に遂行しております。
- ・当社は取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を取締役に委任し効率的な意思決定を行っております。当事業年度においては取締役会を1年間で12回開催し（その他、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回あります）、経営戦略に基づく予算策定、M&A、設備投資、規程制定・改定等について審議を行いました。

### ⑤当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

- ・当社グループの稟議規程に基づき、当社グループの経営に関わる重要事項は、当社取締役会の承認を受ける体制となっております。
- ・当社グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えると同時に、ファイナンス&コントロールセンターがこれらを横断的に推進、管理しております。  
当社グループ各代表取締役は、毎月「コーポレートガバナンスコードに係るモニタリングシート」をファイナンス&コントロールセンターへ提出しております。ファイナンス&コントロールセンターはこれに記載された、「コンプライアンス」、「ルール遵守・情報の共有化」、「人事」、「財務経理」、「事業」等についてのリスクを管理しております。ファイナンス&コントロールセンターは、月次で当社取締役会に、同シートで報告されたリスクについて報告し、問題発生を未然に防いでおります。また、必要に応じて関係部署や内部監査室が当社グループ会社の調査を行い、当社ファイナンス&コントロールセンターにより是正措置・再発防止策を講じております。

- ・財務報告に係る内部統制整備および運用に係る課題については、当社ファイナンス&コントロールセンター長がグループの横断的な検討・調整を行い、財務報告に係る内部統制の年度計画とその結果について、取締役会に報告しております。
  - ・業務の効率化・不正の未然防止・事後の速やかな発見を目的として、毎年、内部監査室長が取締役会に報告を行う内部監査基本計画に基づき、当社子会社に対して内部監査室が業務監査を年に1回以上実施し、リスクの網羅的な把握と対応を行っております。
- ⑥監査等委員の職務の執行および監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組み
- ・当社は、監査等委員会を設けており、原則として月1回監査等委員会を開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。
  - ・監査等委員は、当社の取締役会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
  - ・監査等委員は、代表取締役と情報・意見の交換の場を設けております。それに加えて、内部監査室メンバーおよび会計監査人等と定期的に情報・意見を交換し、監査の実効性・効率性を高めております。
  - ・監査等委員会および監査等委員の職務を補助するためのスタッフとして、兼任の使用人1名を配置しています。
  - ・会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）および会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領ならびに情報交換・意見交換を行うほか、会計監査人の選定に関わる協議も実施しました。
  - ・監査に係る諸費用については、事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき予算を確保しております。なお、当期の監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。
- (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針
- 当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施する基本方針を遂行するため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。今後も中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上、ならびに株主価値増大に努めてまいります。
- なお、配当性向については、年間40%を目処としており、当期末の配当金につきましては1株当たり23円とさせていただきます。次期の配当につきましては、2022年3月期の通期連結業績予想および近年の好業績を背景とした株主資本の充実を勘案し総合的に判断した結果、1株当たり2円増額し、25円を予定しております。
- (8) 会社の支配に関する基本方針
- 特記すべき事項はございません。



# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>55,837</b>	<b>流動負債</b>	<b>28,221</b>
現金及び預金	25,480	支払手形及び買掛金	17,540
受取手形及び売掛金	17,504	短期借入金	2,420
リース債権及びリース投資資産	2,270	一年内返済予定の長期借入金	1,787
商品及び製品	4,936	リース債務	260
原材料及び貯蔵品	400	未払法人税等	947
その他	5,317	未払消費税等	545
貸倒引当金	△72	賞与引当金	824
		役員賞与引当金	6
<b>固定資産</b>	<b>89,352</b>	その他	3,890
<b>有形固定資産</b>	<b>29,468</b>	<b>固定負債</b>	<b>23,678</b>
建物及び構築物	10,218	長期借入金	5,827
機械装置及び運搬具	4,132	リース債務	840
土地	13,515	繰延税金負債	9,344
リース資産	726	株式給付引当金	139
建設仮勘定	14	退職給付に係る負債	2,078
その他	861	役員退職慰労引当金	299
<b>無形固定資産</b>	<b>1,801</b>	資産除去債務	1,212
のれん	1,141	その他	3,933
その他	660	<b>負債合計</b>	<b>51,900</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>58,082</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	44,992	株主資本	74,664
関係会社株式	3,514	資本金	7,077
保険積立金	1,535	資本剰余金	2,275
繰延税金資産	1,623	利益剰余金	66,471
その他	6,641	自己株式	△1,160
貸倒引当金	△226	その他の包括利益累計額	18,243
		その他有価証券評価差額金	18,481
		繰延ヘッジ損益	△201
		為替換算調整勘定	0
		退職給付に係る調整累計額	△36
		<b>非支配株主持分</b>	<b>382</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>93,289</b>
<b>資産合計</b>	<b>145,189</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>145,189</b>

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売	上	高	226,462
売	上	価	194,507
販	売	利	31,954
	費	益	26,722
営	業	収	5,232
	外	利	1,697
	取	益	22
	取	息	699
	入	金	46
	に	引	486
	よ	割	107
	る	投	136
	保	資	200
	補	利	925
	の	損	192
	費	用	7
	支	利	161
	払	割	483
	上	数	80
	手	損	
	の	他	
特	常	利	6,003
	別	益	145
	資	却	58
	用	償	87
特	別	損	857
	資	却	175
	産	却	227
	産	却	1
	証	却	50
	証	評	124
	損	価	48
	閉	損	23
	鎖	損	206
	処	策	
	理	費	
	対	費	
	策	費	
	による	損	
	損失	損失	
税	調	前	5,291
	整	当	2,149
	期	期	△224
	純	純	3,366
	利	利	△2
	益	益	3,369

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
2020年4月1日 残高	7,077	2,275	64,535	△219	73,668
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,433		△1,433
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,369		3,369
連結子会社の増資による持 分の増減		△0			△0
自己株式の取得				△940	△940
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	1,935	△940	995
2021年3月31日 残高	7,077	2,275	66,471	△1,160	74,664

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配 株主持 分	純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 定 勘 定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2020年4月1日 残高	4,584	△253	-	△66	4,263	384	78,317
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					-		△1,433
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		3,369
連結子会社の増資による持 分の増減					-		△0
自己株式の取得					-		△940
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	13,897	52	0	30	13,980	△2	13,977
連結会計年度中の変動額合計	13,897	52	0	30	13,980	△2	14,972
2021年3月31日 残高	18,481	△201	0	△36	18,243	382	93,289

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社ミツウロコグループホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 貴 雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 仁 子 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第112期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社ミツウロコグループホールディングス 監査等委員会

監査等委員 菅原英雄 ㊞

監査等委員 田島謙 ㊞

監査等委員 河野義之 ㊞

（注）監査等委員 菅原英雄及び河野義之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,239</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,835</b>
現金及び預金	14,797	短期借入金	200
売掛金	95	関係会社短期借入金	14,853
関係会社短期貸付金	34	一年内返済予定の長期借入金	1,059
未収入金	19	リース債	3
前払費用	211	未払金	144
その他	81	未払費用	193
<b>固定資産</b>	<b>90,210</b>	未払法人税等	231
<b>有形固定資産</b>	<b>19,469</b>	賞与引当金	20
建物	7,307	その他	129
構築物	174	<b>固定負債</b>	<b>11,728</b>
機械及び装置	459	長期借入金	1,974
車両運搬具	0	リース債	8
工具、器具及び備品	43	繰延税金負債	8,733
土地	11,466	株式給付引当金	139
リース資産	12	退職給付引当金	28
建設仮勘定	5	預り保証金	217
<b>無形固定資産</b>	<b>325</b>	資産除去債	598
ソフトウェア	95	その他	25
ソフトウェア仮勘定	93	<b>負債合計</b>	<b>28,563</b>
借地権	130	<b>(純資産の部)</b>	
その他	5	<b>株主資本</b>	<b>58,457</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>70,416</b>	資本金	7,077
投資有価証券	44,500	資本剰余金	2,327
関係会社株式	23,499	資本準備金	366
関係会社長期貸付金	3,094	その他資本剰余金	1,961
差入保証金	540	<b>利益剰余金</b>	<b>50,156</b>
保険積立金	680	利益準備金	1,411
その他	28	その他利益剰余金	48,745
貸倒引当金	△1,929	固定資産圧縮積立金	2,844
<b>資産合計</b>	<b>105,450</b>	別途積立金	37,742
		繰越利益剰余金	8,159
		<b>自己株式</b>	<b>△1,104</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>18,429</b>
		その他有価証券評価差額金	18,433
		繰延ヘッジ損益	△3
		<b>純資産合計</b>	<b>76,886</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>105,450</b>

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	6,027
営業費用	3,377
営業利益	2,649
営業外収益	785
受取利息及び配当金	723
受取保険金	44
その他	18
営業外費用	1,495
支払利息	105
貸倒引当金繰入額	1,383
その他	6
経常利益	1,940
特別利益	96
固定資産売却益	96
投資有価証券売却益	0
特別損失	905
固定資産売却損	15
固定資産除却損	108
投資有価証券評価損	40
投資有価証券売却損	1
子会社株式評価損	699
減損損失	10
土壌汚染処理対策費	28
税引前当期純利益	1,131
法人税、住民税及び事業税	646
法人税等調整額	△47
当期純利益	531



# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
2020年4月 1日 残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	2,936	0	37,742	8,968	51,058	△164	60,299	
事業年度中の変動額													
固定資産圧縮 積立金の取崩				-		△92			92	-		-	
特別償却準備 金の取崩				-			△0		0	-		-	
剰余金の配当				-					△1,433	△1,433		△1,433	
当期純利益				-					531	531		531	
自己株式の取得				-						-	△940	△940	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)				-						-		-	
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	-	△92	△0	-	△809	△901	△940	△1,841	
2021年3月 31日 残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	2,844	-	37,742	8,159	50,156	△1,104	58,457	

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
2020年4月 1日 残高	4,563	△12	4,550	64,850
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮 積立金の取崩			-	-
特別償却準備 金の取崩			-	-
剰余金の配当			-	△1,433
当期純利益			-	531
自己株式の取得			-	△940
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)	13,870	8	13,878	13,878
事業年度中の 変動額合計	13,870	8	13,878	12,036
2021年3月 31日 残高	18,433	△3	18,429	76,886

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社ミツウロコグループホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富永貴雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣雅弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井仁子 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社ミツウロコグループホールディングス 監査等委員会

監査等委員 菅 原 英 雄 ㊟

監査等委員 田 島 謙 ㊟

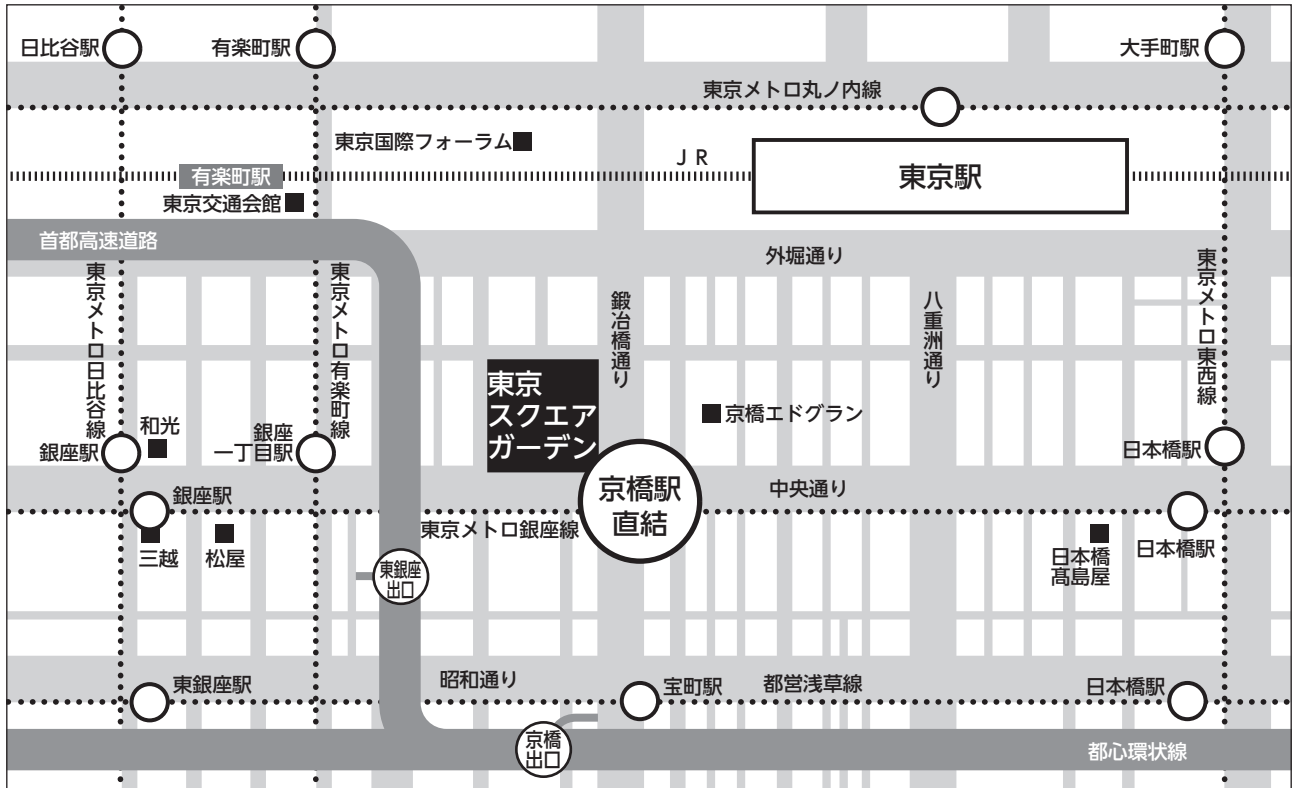
監査等委員 河 野 義 之 ㊟

(注) 監査等委員 菅原英雄及び河野義之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

〔会場〕 東京都中央区京橋三丁目1番1号  
東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール



〔交通〕 東京メトロ銀座線「京橋駅」3番出口直結  
J R 「東京駅」八重洲南口より徒歩6分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。

